

令和
3年度

ようこそ 県議会へ



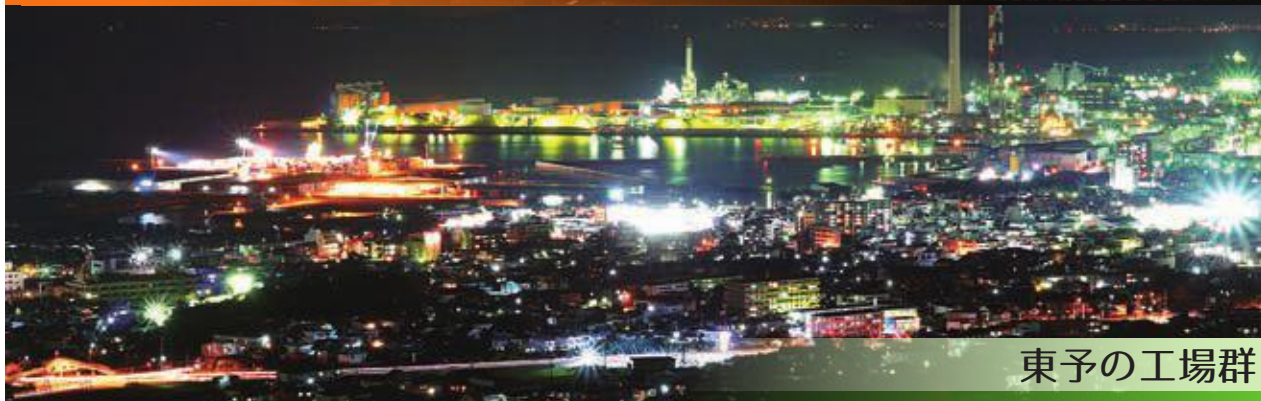
県庁舎本館と議事堂



遊子水荷浦の段畑



下灘駅



東予の工場群

愛媛県議会



県民のみなさまへ



議長
中畑 保一



副議長
兵頭 竜

愛媛県議会へようこそおいでくださいました。議会を代表いたしまして心から歓迎申し上げます。

愛媛県では、新型コロナウイルス感染症に対し、県民の命と健康、生活を守るため、オール愛媛体制で臨むとともに、西日本豪雨災害からの「創造的復興」をはじめ、防災・減災対策、少子高齢化に伴う人口減少対策、地域経済の活性化対策、さらにはデジタルトランスフォーメーションの推進など各種施策に積極的に取り組んでいるところですが、県議会といたしましても、様々な県政課題の解決に向けて全力を尽くしており、県民の皆様の声を県政に反映させるなど、二元代表制の一翼を担う議決機関として、その役割をしっかりと果たしているところです。

さて、私ども愛媛県議会では、平成23年3月に、議員の責務や議会の説明責任などを明文化した「愛媛県議会基本条例」を制定し、議員間討議や質問趣旨確認権の導入、地域の声を聴く会の実施、議会図書室の機能強化のための愛媛県議会図書室機能強化ビジョンの策定など、様々な議会改革を進めるとともに、議会の政策立案機能の強化等を目的として、条例の提案・制定にも積極的に取り組んでおり、令和3年2月議会では、愛媛県の未来を創る農業・農村振興条例を制定したところです。

今後とも、県民の皆様の信頼と期待に応えられるよう、政策立案や行政監視・評価能力の向上、開かれた議会へ向けた取組など、議会機能の一層の充実・強化に尽力するとともに、皆様方のよりよい暮らしの実現に向けて精一杯努力してまいりますので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

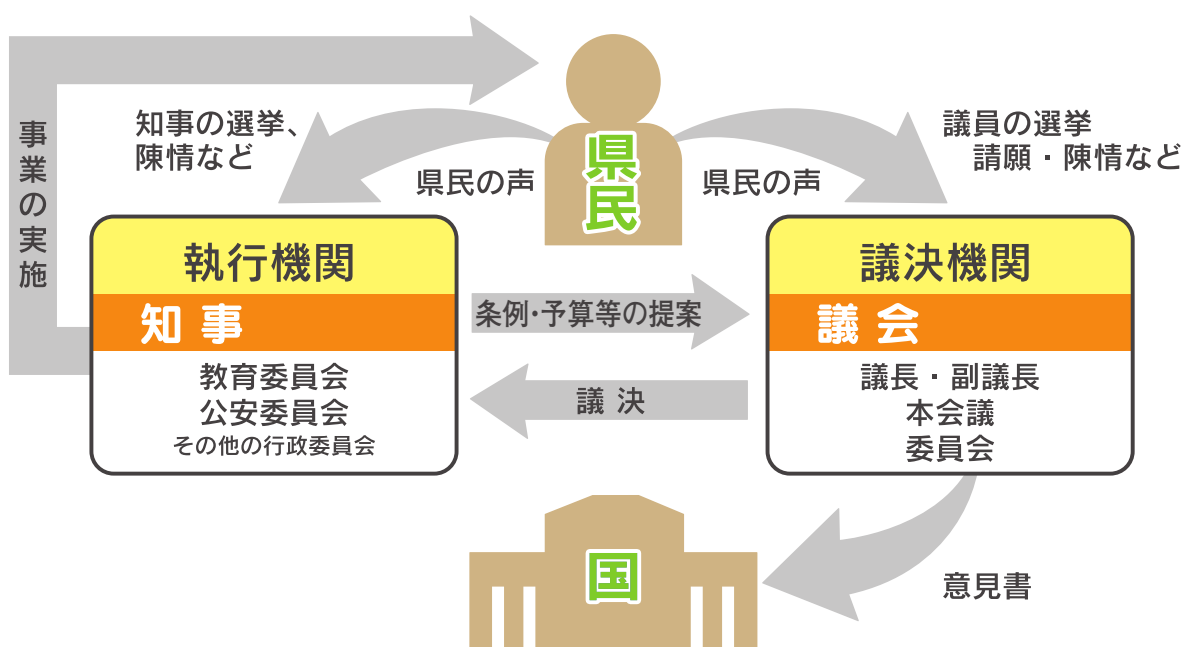
議 場





県議会の仕事

県には、地方公共団体としての意思を決める県議会（議決機関）と議会の決定に基づいて事業を執行する知事（執行機関）がありますが、県議会と知事はそれぞれ独立した機関として対等の立場にあるため、県政の両輪とも呼ばれています。



▶ 県議会の仕事の主なものは次のとおりです。

【議決】

条例の制定・改廃、予算の決定、決算の認定、一定金額以上の契約の締結など県政の重要な事項について議決します。

【選挙・同意】

県議会の議長・副議長、選挙管理委員を選挙します。

また、副知事、教育長、教育委員会委員など、法律で定められた者を知事が選任・任命する場合には、議会の同意が必要です。

【請願・陳情】

県議会に提出された請願や陳情を様々な観点から審査して、その内容が県政や県民にとって適当と認められるときは採択します。

【検査・調査】

知事の仕事が県議会で決めたとおり適正に行われているかどうか、事務の内容を検査・調査します。

【意見書の提出・決議】

県民の福祉向上や利益になることについて、国会や関係行政庁に意見書を提出したり、重要な問題などについて県議会の意思を明らかにするために決議を行います。

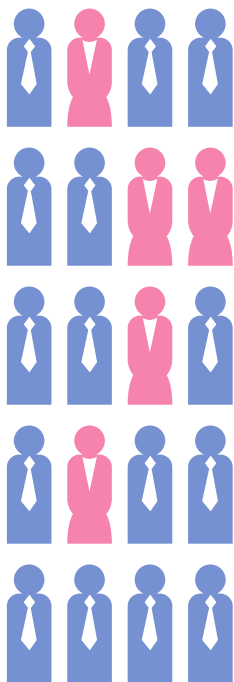


県議会のしくみ

本会議

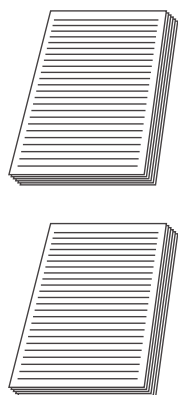
開 会

議長が宣告します。



議案上程

知事や議員から提出された議案を議題とし、審議に入ります。



提案説明

議案について提出者が内容を説明します。



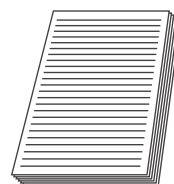
質疑・質問

議員が議案や県の仕事について質疑や質問を行い、知事などが答弁します。



委員会付託

提出された議案などをさらに詳しく審査するために、委員会に付託します。



開会から閉会までの流れ

招 集

知事が招集します。

議会運営委員会

本会議の進め方などを協議します。

本 会 議

開会 ⇒ 議案上程 ⇒ 提案説明 ⇒ 質疑・質問（代表・一般）⇒ 委員会付託

委 員 会

付託された案件を審査します。

本 会 議

委員会の審査結果報告 ⇒ 質疑 ⇒ 討論 ⇒ 議決 ⇒ 閉会

定例会と臨時会

県議会には定例会と臨時会があり、知事が招集します。

定例会は、2月、6月、9月、12月の年4回開かれ、県民の生活に深く関わりのある県政の方針や予算などを審議します。

臨時会は、必要がある場合に開かれます。

本会議

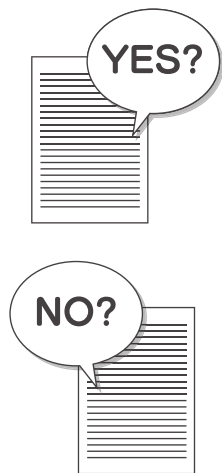
全議員で構成する会議を本会議といいます。

本会議では議会の権限に関する全ての意思決定を行っています。

委員会

付託議案審査

付託された議案などについて、いろいろな角度からよく調べ、委員会として賛成か反対かの意思を決めます。



本会議

委員長報告

すべての委員会が終わると再び本会議を開き、委員会の審査経過と結果を報告します。

委員長報告に対する質疑

討論

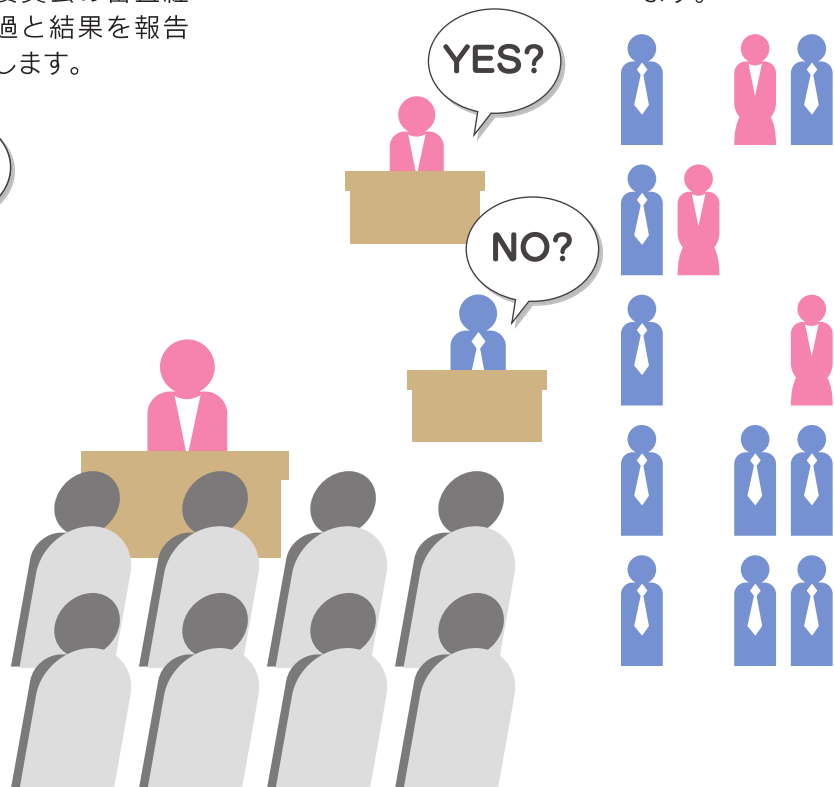
議案について賛成か反対かの意見を述べます。

議決

議案についての可否を出席議員の過半数で決めます。

閉会

すべての議案の議決が終わると、議長が閉会を宣告します。議決の結果は議長から知事に通知され、知事はこれらをもとに仕事を進めていきます。



議会運営委員会

議会が円滑に運営されるよう、議会の運営に関する事項について協議を行います。

常任委員会

本会議で付託された議案、請願などを専門的かつ詳細に審査するほか、所管する県の諸問題について調査を行います。

現在、次の6つの委員会が設置されています。

- 総務企画委員会
- 環境保健福祉委員会
- 農林水産委員会
- 経済企業委員会
- 建設委員会
- 観光スポーツ文教警察委員会

特別委員会

特定の事件を審査又は調査する必要があるとき、議会の議決により設置されます。

現在、次の5つの委員会が設置されています。

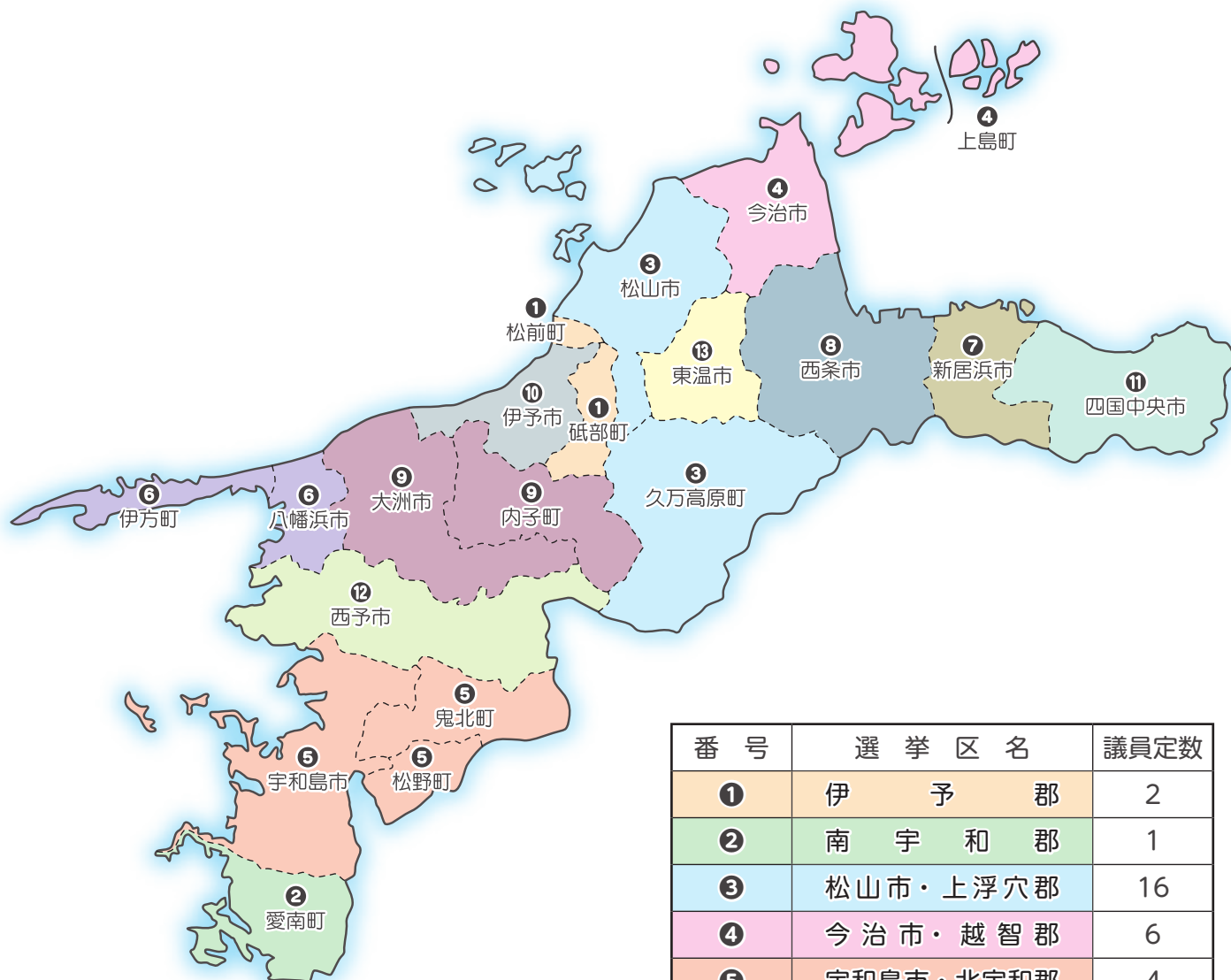
- 地方創生・産業振興対策特別委員会
- 防災減災・エネルギー対策特別委員会
- 少子高齢化・人口減少対策特別委員会
- えひめデジタル社会創造特別委員会
- 県議会議員定数等調査特別委員会

また、例年、決算の認定について審査するために、決算特別委員会が設置されます。



県議会議員名簿

●県議会議員選挙区・定数（愛媛県議会の議員定数は47人）
（名簿は令和3年7月16日現在）



番号	選挙区名	議員定数
①	伊予郡	2
②	南宇和郡	1
③	松山市・上浮穴郡	16
④	今治市・越智郡	6
⑤	宇和島市・北宇和郡	4
⑥	八幡浜市・西宇和郡	2
⑦	新居浜市	4
⑧	西条市	4
⑨	大洲市・喜多郡	2
⑩	伊予市	1
⑪	四国中央市	3
⑫	西予市	1
⑬	東温市	1
合計		47

① 伊予郡(定数2)



おおまさ ひろふみ
大政 博文
(志士・1)



まつした ゆきよし
松下 行吉
(志士・2)

② 南宇和郡(定数1)



なката こうたろう
中田 晃太郎
(志士・1)

③ 松山市・上浮穴郡(定数16(欠員1))



あさぬま かずこ
浅湫 和子
(リベ・1)



かいのうじゅんのすけ
戒能潤之介
(自民・6)

③ 松山市・上浮穴郡(定数16(欠員1))



かわもと けんた
川本 健太
(自民・2)



きくち のぶひで
菊池 伸英
(無・3)



きむら ほまれ
木村 誉
(公明・4)



ささおか ひろゆき
笹岡 博之
(公明・5)



たけい たかこ
武井多佳子
(ネット・2)

③ 松山市・上浮穴郡(定数16(欠員1))



たなか かつひこ
田中 克彦
(共産・2)



なかの たいせい
中野 泰誠
(無・1)



にしはら しんぺい
西原 進平
(志士・8)



ぼうし だいすけ
帽子 大輔
(自民・2)



まつお かずひさ
松尾 和久
(自民・3)

③ 松山市・上浮穴郡(定数16(欠員1))



みやけ ひろふみ
三宅 浩正
(自民・4)



やまざき ひろやす
山崎 洋靖
(自民・1)



よこた ひろゆき
横田 弘之
(維新・8)

④ 今治市・越智郡(定数6(欠員1))



おち しのぶ
越智 忍
(維新・8)



かん もりみ
菅 森実
(リベ・1)

④ 今治市・越智郡(定数6(欠員1))



にしおか あらた
西岡 新
(無・1)



ふくら こういち
福羅 浩一
(自民・4)



ほんこう いさむ
本宮 勇
(志士・6)

⑤ 宇和島市・北宇和郡(定数4)



あかまつ やすのぶ
赤松 泰伸
(志士・6)



たかやま やすひと
高山 康人
(自民・5)

⑤ 宇和島市・北宇和郡(定数4)



なかはた ほいち
中畑 保一
(志士・10)



もうり しゅうぞう
毛利 修三
(志士・6)



かじたに だいじ
梶谷 大治
(維新・4)



たかはし ひでゆき
高橋 英行
(志士・2)



いしかわ みのる
石川 稔
(リベ・4)

⑦ 新居浜市(定数4)



おおいし こう
大石 豪
(自民・2)



にしはら つかさ
西原 司
(リベ・2)



ふるかわ たくや
古川 拓哉
(維新・3)



あけび しょうじ
明比 昭治
(自民・6)



くろかわ りえこ
黒川理恵子
(自民・1)

⑧ 西条市(定数4)

⑧ 西条市(定数4)



しおで たかし
塩出 崇
(維新・2)



わたなべ ひろし
渡部 浩
(自民・6)



おかだ しろ
岡田 志朗
(自民・7)



にしだ よういち
西田 洋一
(志士・4)



おおにし まこと
大西 誠
(自民・3)

⑨ 大洲市・喜多郡(定数2)

⑩ 伊予市(定数1)

⑪ 四国中央市(定数3)



うだか えいじ
宇高 英治
(自民・2)



すずき としひろ
鈴木 俊広
(志士・5)



もりたか やすゆき
森高 康行
(自民・9)

⑫ 西予市(定数1)



ひょうどう りゅう
兵頭 竜
(維新・3)

⑬ 東温市(定数1)



にった たいし
新田 泰史
(自民・1)

※選挙区別、五十音順、()内は、所属党派及び当選回数

※自民…自由民主党、志士…志士の会、維新…愛媛維新の会、リベ…えひめリベラルの会、公明…公明党、

共産…日本共産党、ネット…ネットワーク市民の窓、無…無所属



委員会・委員会委員名簿

(名簿は令和3年7月16日現在)

常任委員会

総務企画委員会

県の財産の管理、予算の編成、県税その他財務、組織や職員の配置及び県政の総合企画・調整、地域振興、人口や産業などの統計、高度情報化の推進などの仕事について審査します。

経済企業委員会

企業の誘致、中小企業の経営支援、雇用対策などによる地域経済の振興及び電気、工業用水、病院事業などの仕事について審査します。

環境保健福祉委員会

県民生活の向上、男女共同参画の推進、環境施策の総合企画、防災対策及び保健衛生、社会福祉・社会保障などの仕事について審査します。

建設委員会

道路、河川、港湾、砂防等の整備をはじめ、下水道、公園、住宅等の居住環境の整備、高速道路の建設促進、水資源の総合開発などの仕事について審査します。

農林水産委員会

農林水産業に係る各種施策の企画・調整、中山間産業の振興、技術の普及、土地改良及び森林整備・緑化推進、漁場の整備などの仕事について審査します。

観光スポーツ文教警察委員会

スポーツ、文化、観光交流等の振興、学校教育の充実、生涯学習・社会教育の推進、文化財の保護及び犯罪の予防・捜査、交通の取締りその他の公共の安全と秩序の維持などについて審査します。

● 常任委員会委員名簿 (◎は委員長、○は副委員長、五十音順)

委員会名	委員氏名 (会派)		
総務企画委員会 (定数7名)	◎ 松尾 和久(自民) 西岡 新(無) 横田 弘之(維新)	○ 黒川理恵子(自民) 西田 洋一(志士)	武井多佳子(ネット) 森高 康行(自民)
環境保健福祉委員会 (定数7名)	◎ 塩出 崇(維新) 大政 博文(志士) 毛利 修三(志士)	○ 大石 豪(自民) 岡田 志朗(自民)	浅湫 和子(リベ) 中野 泰誠(無)
農林水産委員会 (定数8名)	◎ 大西 誠(自民) 戒能潤之介(自民) 兵頭 竜(維新)	○ 帽子 大輔(自民) 中田晃太郎(志士) 渡部 浩(自民)	赤松 泰伸(志士) 新田 泰史(自民)
経済企業委員会 (定数8名)	◎ 松下 行吉(志士) 梶谷 大治(維新) 三宅 浩正(自民)	○ 宇高 英治(自民) 鈴木 俊広(志士) 山崎 洋靖(自民)	石川 稔(リベ) 田中 克彦(共産)
建設委員会 (定数8名(欠員2名))	◎ 古川 拓哉(維新) 木村 誉(公明)	○ 川本 健太(自民) 高山 康人(自民)	菅 森実(リベ) 西原 進平(志士)
観光スポーツ文教警察委員会 (定数8名)	◎ 高橋 英行(志士) 越智 忍(維新) 福羅 浩一(自民)	○ 西原 司(リベ) 菊池 伸英(無) 本宮 勇(志士)	明比 昭治(自民) 笹岡 博之(公明)

● 議会運営委員会委員名簿 (◎は委員長、○は副委員長、五十音順)

委員会名	委員氏名 (会派)		
議会運営委員会 (定数11名)	◎ 赤松 泰伸 (志士) 戒能潤之介 (自民) 福羅 浩一 (自民) 三宅 浩正 (自民)	○ 梶谷 大治 (維新) 西原 進平 (志士) 本宮 勇 (志士) 横田 弘之 (維新)	明比 昭治 (自民) 西原 司 (リベ) 松尾 和久 (自民)

特別委員会

地方創生・産業振興対策特別委員会

地方創生は、県の各分野の施策を連携させて総合的に取り組むことが重要であるため、産業振興（農林水産業を含む。）、地域経済活性化、観光基盤整備、次世代人材育成、水資源対策などを含めた総合的な地方創生・産業振興対策に関し調査します。

防災減災・エネルギー対策特別委員会

平成30年7月豪雨災害を教訓として、震災・自然災害対策、さらに環境対策、重大かつ大規模な感染症対策など危機事象全般に係る防災・減災対策に関し調査するとともに、原子力防災・原子力安全対策を含む総合的なエネルギー対策に関し調査します。

少子高齢化・人口減少対策特別委員会

本格的な人口減少時代の到来を受け、重要な役割を担う子育て環境の充実や女性の社会進出に伴う課題への対応並びに少子高齢化社会における医療、福祉、生活環境等の新たな課題への対応など、総合的な少子高齢化・人口減少対策に関し調査します。

えひめデジタル社会創造特別委員会

住民サービスの向上を目的としたDX（デジタル変革）によって、行政、地域、社会のあらゆる分野を再構築し、人に優しく、誰ひとり取り残さない社会を実現するための各種施策や取組みのあり方に関し調査します。

県議会議員定数等調査特別委員会

愛媛県議会議員の定数等に関し、所要の調査検討をします。

● 特別委員会委員名簿 (◎は委員長、○は副委員長、五十音順)

委員会名	委員氏名 (会派)		
地方創生・産業振興対策特別委員会 (定数11名)	◎ 赤松 泰伸 (志士) 大西 誠 (自民) 西岡 新 (無) 松尾 和久 (自民)	○ 松下 行吉 (志士) 大政 博文 (志士) 西原 司 (リベ) 横田 弘之 (維新)	明比 昭治 (自民) 田中 克彦 (共産) 福羅 浩一 (自民)
防災減災・エネルギー対策特別委員会 (定数11名)	◎ 岡田 志朗 (自民) 戒能潤之介 (自民) 笹岡 博之 (公明) 三宅 浩正 (自民)	○ 鈴木 俊広 (志士) 梶谷 大治 (維新) 高橋 英行 (志士) 森高 康行 (自民)	石川 稔 (リベ) 川本 健太 (自民) 兵頭 竜 (維新)
少子高齢化・人口減少対策特別委員会 (定数12名 (欠員1名))	◎ 西原 進平 (志士) 菊池 伸英 (無) 武井多佳子 (ネット) 毛利 修三 (志士)	○ 古川 拓哉 (維新) 黒川理恵子 (自民) 西田 洋一 (志士) 山崎 洋靖 (自民)	浅湫 和子 (リベ) 高山 康人 (自民) 新田 泰史 (自民)
えひめデジタル社会創造特別委員会 (定数11名)	◎ 越智 忍 (維新) 大石 豪 (自民) 中田晃太郎 (志士) 本宮 勇 (志士)	○ 木村 誉 (公明) 菅 森実 (リベ) 中野 泰誠 (無) 渡部 浩 (自民)	宇高 英治 (自民) 塩出 崇 (維新) 帽子 大輔 (自民)
県議会議員定数等調査特別委員会 (定数13名)	◎ 横田 弘之 (維新) 岡田 志朗 (自民) 笹岡 博之 (公明) 田中 克彦 (共産) 西原 司 (リベ)	○ 福羅 浩一 (自民) 戒能潤之介 (自民) 鈴木 俊広 (志士) 西田 洋一 (志士)	明比 昭治 (自民) 梶谷 大治 (維新) 高山 康人 (自民) 西原 進平 (志士)

備考 ◎委員長 ○副委員長

(自民) は自由民主党

(リベ) はえひめリベラルの会

(ネット) はネットワーク市民の窓

(志士) は志士の会

(公明) は公明党

(無) は無所属

(維新) は愛媛維新の会

(共産) は日本共産党

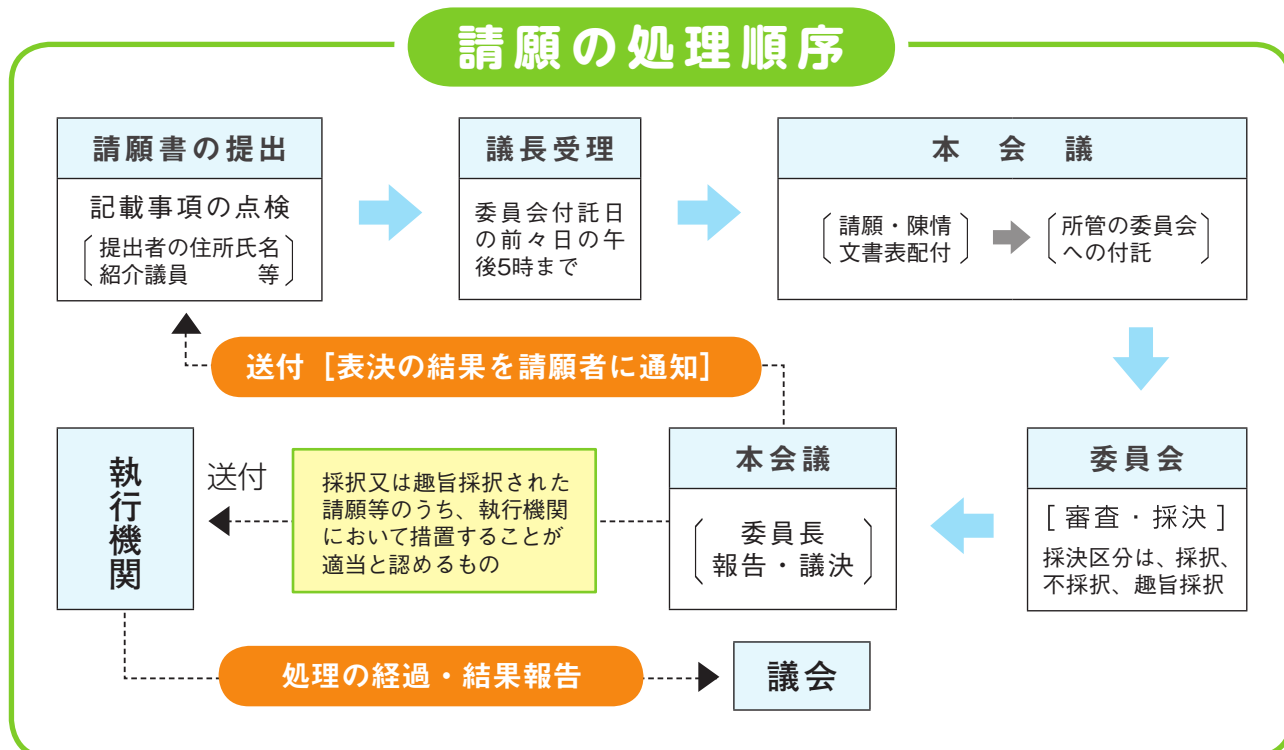


請 願 ・ 陳 情

請願・陳情は、皆様の声を議会に届ける制度です。
どなたでも県議会に対して、請願や陳情を行うことができます。

- 〈請 願〉…… 1名以上の県議会議員の紹介が必要です。議会で受け付けた請願は、委員会において審査し、本会議で議決されます。
- 〈陳 情〉…… 紹介議員の必要はありません。なお、内容が請願に準ずると認められるときには、請願と同様に取り扱われる場合があります。

請願の処理順序



傍 聴

本会議 傍 聴

《一般傍聴》

本会議の当日、開会予定時刻の1時間前から、県議会議事堂1階正面玄関の傍聴受付で先着順に受付を行っています。

《団体傍聴》

団体（10人以上）での傍聴は、傍聴希望日の前日（閉庁日を除く）正午までに申込手続が必要となりますので、代表者の方は、議会事務局議事調査課までお問い合わせ下さい。

※傍聴席の定員は160人（車椅子席5席を含む）で、定員を超えると傍聴できない場合があります。
なお、議事堂1階の玄関ホールには、本会議を視聴できるモニターテレビを設置しています。

委員会 傍 聴

委員会の傍聴は、県議会議員を通じてお申し込み下さい。この場合、申込書等の提出の必要はありません。口頭、電話等で議員までお申し出下さい。

なお、傍聴席の定員は、各常任委員会及び議会運営委員会が3人、各特別委員会が6人です。

※新型コロナウイルス感染症防止対策のため、人数制限を行っている場合があります。

県議会ホームページから傍聴定員が確認できます。



議会改革の主な動き・実績

平成23年3月に制定した「愛媛県議会基本条例」では、議員の責務や議会の説明責任などを明文化するとともに、議会改革に継続して取り組むことを表明しています。

また、この条例の趣旨に基づき、平成24年4月に設置した「愛媛県議会改革検討協議会」を中心に、様々な議会改革に取り組んでいます。

これまでの議会改革の主な取組について、ご紹介します。

議員提案条例の制定

令和2年度までに、議員提案により次のとおり16本の条例（新規13、改正3）を制定しています。また、令和元年度には、条例案のパブリックコメントを県議会ホームページで行う場合のルールを定めた「議員提案政策条例のパブリックコメント実施要綱」を策定しています。

- H15. 3.10 議決 愛媛県漁業者等ホルマリン使用禁止等条例
- H18.12.12 議決 愛媛県防災対策基本条例
- H20.12.12 議決 愛媛県食の安全安心推進条例
- H21.12.11 議決 えひめお接待の心観光振興条例
- H22. 3.19 議決 愛媛県がん対策推進条例
- H22. 6.18 議決 愛媛県歯と口腔の健康づくり推進条例
- H23. 3.11 議決 愛媛県議会基本条例
- H24.10.12 議決 ふるさと愛媛の中小企業振興条例
- H26. 3.19 議決 愛媛県家庭における暴力及び虐待の防止並びに被害者の保護等推進条例
- H26.10. 9 議決 愛媛県少子化対策推進条例
- H28. 3.18 議決 愛媛県防災対策基本条例の一部を改正する条例
- H29. 3.17 議決 愛媛県スポーツ推進条例
- H29. 3.17 議決 ふるさと愛媛の中小企業振興条例の一部を改正する条例
- H30.10.10 議決 愛媛県議会基本条例の一部を改正する条例
- H30.12.17 議決 愛媛県木材の供給及び利用の促進に関する条例
- R 3. 3.19 議決 愛媛県の未来を創る農業・農村振興条例

県議会ホームページのリニューアル

平成22年9月に、県議会ホームページをリニューアルし、児童等向けの「キッズページ」や、県議会の活動や組織を紹介するコーナーを新設しました。また、本会議で採決された議案一覧も閲覧が可能になったほか、政務活動費の閲覧請求書やこの紹介冊子がダウンロードできるようになりました。

本会議傍聴人への本会議質問要旨の配布

平成23年2月議会から、質問当日、議員ごとの質問要旨を傍聴受付で希望者に配布しています。

各議員の議案等に対する表決態度の公開

平成23年2月議会から、本会議で起立表決を行う全ての議案及び請願に係る各議員の表決態度について議会ホームページで公開するとともに、会議録に会派別の表決態度を入れた表決区分一覧表を掲載しています。

本会議のインターネット中継の充実

平成23年12月議会から、ライブ中継に加え、録画中継を配信しています。

請願・陳情に係る表決の結果を請願者に通知

平成24年2月議会から実施しています。

議員間討議・質問趣旨確認権の導入

委員会において平成24年6月議会から導入しています。

政務活動費について全ての領収書の添付を義務化

平成24年12月議会において「愛媛県政務調査費の交付に関する条例」を一部改正し、全ての領収書の添付を義務化しています。

決算特別委員会の審査方法の変更

平成25年度の決算特別委員会から、前年度の同委員会が出された主な意見への対応状況について理事者が報告を行い、その報告に対し委員が質疑を行う機会を新たに設けるなど、審査体制の強化を図る見直しを行いました。

県議会図書室の機能強化

平成29年度に、議会図書室の機能強化を図るための施策をまとめた「県議会図書室機能強化のためのアクションプラン」を策定するとともに、「議会図書室管理・運営委員会」において、その進捗状況の確認や新たな機能強化策の検討等を行うこととしました。また、令和元年度には長期的な方針として「愛媛県議会図書室機能強化ビジョン」を策定しました。

大規模災害時等における対応

平成30年度に、「復旧・復興支援対策本部」を、大規模災害時等の県議会の活動方針、今後の方向性等に関する事項に関し協議又は調整を行う「協議等の場」に位置付けるとともに、「大規模災害時等における県議会对応マニュアル」を策定しました。

県議会のICT化

令和元年度には、えひめICT未来創造特別委員会において、令和3年度には、県議会議員定数等調査特別委員会を除く4特別委員会において、会議室へのパソコンの持ち込み利用等を試行しました。

「愛媛県議会 地域の声を聴く会」の実施

平成27年度から、常任委員会の県内視察の一環として「地域の声を聴く会」を実施し、あらかじめ設定するテーマに関連する県民に参加いただき、参加者から説明や意見を聴くこととしています。

○令和2年度の実施状況

委員会	テーマ
総務企画委員会	西条市の移住・定住促進への取り組みについて
環境保健福祉委員会	コロナ禍における医療現場の現状と課題について
農林水産委員会	新型コロナウイルスの感染拡大による宇和海水産業への影響について
経済企業委員会	新型コロナによる県内経済への影響と対策について
建設委員会	県立とべ動物園エリアの魅力向上について
スポーツ文教警察委員会	地域の安全安心対策の推進について

愛媛県の未来を創る農業・農村振興条例

令和3年4月1日施行

この条例は、令和3年2月愛媛県議会で議員により提案され、可決・成立しました。

愛媛県では、農業の担い手の不足や輸入農作物の増加、平成30年7月の西日本豪雨による甚大な被害など、農業や農村を取り巻く情勢は厳しいものとなっています。

このような中、本県の農業や農村の持続的な発展を図り、愛媛の豊かな未来を創るため、この条例を制定しました。



農業・農村の発展のための役割

県

農業・農村振興施策の策定・実施
市町や農業関係団体等との連携

農業者

農産物の生産・供給の主体
活力ある農村づくりの主体

農業関係団体

農業者の経営の安定や
生産の支援
県産農産物の販路拡大等

食品関連事業者

県産農産物等の積極的な利用・消費の
拡大や付加価値の創出

県民

農業・農村の重要性への理解
地産地消等による農業・農村の支援
県の農業・農村振興施策への協力

えひめ農林水産業振興プラン2021

愛媛県では、この条例の基本理念にのっとり、基本計画「えひめ農林水産業振興プラン2021」を策定し、オール愛媛で、愛顔あふれるえひめ農業・農村の持続的な発展と次世代への継承を目指します。



農業を担う「人づくり」

～えひめ農業を支える担い手を確保・育成します～



農業で輝く「モノづくり」

～競争力の高いえひめ農業の生産力・販売力を磨きます～

農業を支える「地域づくり」

～地域でつながるえひめ農業を目指します～

西日本豪雨災害からの創造的復興

新型コロナウイルスの影響と対応

県産農林水産物の輸出拡大

魅力あるブランド産品

食料自給率の維持・向上

「えひめ愛顔の農林水産人」の紹介



詳しくは、WEBで検索

■愛媛県の未来を創る農業・農村振興条例

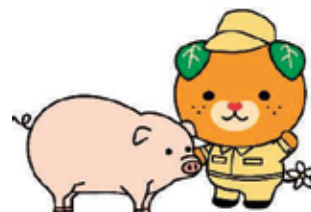
愛媛県 未来を創る

検索

■えひめ農林水産業振興プラン2021

えひめ農林

検索



「愛ある」愛媛のかんきつ



温州みかん

味と食べやすさを兼ね備えた、かんきつ王国愛媛の顔。夏場の温室みかんは贈答品に最適。



はれひめ

清見とオセオラとみかんを交配。手で皮がむけ、内袋ごと食べられる爽やかなオレンジ風味が特徴。



不知火 (デコポン)

清見とポンカンを交配。果実上部にある凸が目印。手で皮がむけ、内袋ごと食べられる、歯ごたえのある甘い果実。



いよかん

愛媛では明治22年に松山で栽培開始。口に広がるさわやかな甘さと香りが魅力。



ポンカン

インド原産で、日本へ伝来。手で皮がむけ、内袋ごと食べられ、甘味の強さと香りが特徴。



はるみ

清見とポンカンを交配して誕生したデコポンの妹。手で皮がむけ、内袋ごと食べられ、味はどれも甘くてジューシー。



せとか

清見とアンコールとマーコットを交配。今、注目の柑橘。高級贈答品に最適。ジューシーで濃厚な甘さが特徴。



八朔

ほのかな苦味と独特の食感が特徴。根強い人気。



甘夏

甘味と酸味がマッチした爽やかな味わいはまさに初夏のフルーツ。



はるか

日向夏の枝変わり。後味のさっぱりとしたさわやかな甘さが特徴。



ブラッドオレンジ

愛媛で栽培されている品種は「タロッコ」、「モロ」。赤い果肉と風味が特徴で、カットフルーツやジュースに最適。



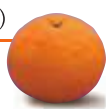
清見

みかんにオレンジを交配。豊富な果汁とまるやかな果肉が特徴。カットフルーツに最適。



カラ(南津海)

4、5月にみかん感覚で食べられる柑橘。ジューシーで濃厚な味わいが特徴。



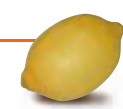
河内晩柑

和製グレープフルーツと呼ばれ、ジューシーで爽やかな味わい。「美生柑」、「宇和ゴールド」等の商品名で販売。



レモン

キリッとした酸味がきいた果汁が楽しめる柑橘。皮の青いレモンは国内産ならではの。



愛媛の主なオリジナル品種

愛媛果試第28号

(紅まどんな)

(南香×天草)

皮が薄く、とろけるような食感が特徴。カットフルーツに最適。平成17年3月に品種登録。(愛媛県育成)



甘平

(西之香×ポンカン)

シャキッとした独特の食感と濃厚な食味が特徴。平成19年8月に品種登録。(愛媛県育成)



愛媛の逸品を見つけるポータルサイト

愛媛百貨選

お客様へ、届けたい「愛」がある

STOP! コロナ差別 愛顔を守ろう!

私たちの敵は、
「人」ではなく
「ウイルス」です。

感染者等への
差別・偏見・誹謗中傷は
絶対ダメ!

インターネット、SNS等での
無責任な情報発信はやめましょう!



人権に関する電話相談窓口

愛媛県人権啓発センター

電話: **089-941-8037**

受付時間: 平日午前8時30分～午後5時15分

みんなの人権110番

電話: **0570-003-110**

受付時間: 平日午前8時30分～午後5時15分

愛媛県／松山地方事務局／愛媛県人権擁護委員連合会／愛媛県人権啓発活動ネットワーク協議会 私たちはシトラスリボンプロジェクトに賛同しています

ホームページによる情報提供

■ 愛媛県議会ホームページでは、「県議会の活動」「議長・副議長」「議員紹介(議員名簿・委員会名簿)」「県議会のあらまし」「各種手続き案内」「会議録検索(本会議・委員会)」「お知らせ」「インターネット議会中継」「キッズページ」などのメニューを掲載しています。

<https://www.pref.ehime.jp/gikai/>

愛媛県議会

検索

お問い合わせは

■ 議員報酬、費用弁償、政務活動費、資産公開等……議会事務局 総務課
TEL (089)912-2835 E-mail gikaisoumu@pref.ehime.lg.jp

■ 本会議、委員会、会議録、請願・陳情、傍聴等……議会事務局 議事調査課
TEL (089)912-2845 E-mail gikaigiji@pref.ehime.lg.jp

■ 諸調査、全国都道府県議会議長会、図書室等……議会事務局 政務調査室
TEL (089)912-2845 E-mail gikaiseimu@pref.ehime.lg.jp